

## 入札公告

香川県警察本部公告第48号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年3月4日

香川県警察本部長 小林 雅彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 契約名及び数量

令和8年度自動車任意保険加入契約 一式

#### (2) 契約の内容

仕様書による

#### (3) 契約期間

令和8年4月3日～令和9年4月3日

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。

### 2 契約書作成の要否

要（ただし、契約業者の申込書による。）

### 3 電子契約の可否

否とする。

### 4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和8年3月4日から令和8年3月12日まで（香川県の休日を含める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時）

郵便番号 760-8579

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県警察本部警務部警務課 車両運用・整備係

電話番号 087-833-0110 FAX番号 087-862-6769

メールアドレス kskeimu@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書等の郵送等（FAX・メール）を希望する場合は、上記担当に連絡すること。

### 5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年3月13日午後3時までに前記4に示した場所等に対し文書で行うこと。

回答は、令和8年3月16日午前9時から令和8年3月17日午後5時までの間、前記4に示す場所で閲覧に供するとともに、令和7年3月17日午後5時までに、質問者及び本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者全員にFAX又はメールで送付する。

### 6 入札及び開札を行う日時及び場所

#### (1) 郵送による入札書の提出締切日時

令和8年3月23日 午後5時（前記4で示した場所に必着）

#### (2) 入札及び開札の日時

令和8年3月24日 午前10時

#### (3) 入札及び開札の場所

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県警察本部3階 第一業務調整室

- 7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否可とする。
- 8 入札保証金及び契約保証金  
規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年3月17日午後5時までに入札又は契約保証金減免申請書を前記4に示した場所に提出すること。
- 9 入札者の参加資格  
次に掲げる要件を満たす者であること。  
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。  
(3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。  
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。  
ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者  
イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者  
(5) 保険業又は共済事業を営む者であることを証明する書類を提出した者
- 10 入札者に要求される事項  
入札に参加を希望する者は、前記9(5)の要件を満たすことを証明する書類を、令和8年3月17日午後5時までに、前記4に示した場所に提出（郵送の場合は、令和8年3月17日午後5時までに必着）し、当該申請に対し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。  
審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年3月18日午後5時までに通知する。
- 11 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。
- 12 入札又は開札の取消し又は延期による損害  
天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。
- 13 落札者の決定方法  
規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。
- 14 落札の無効  
落札者は、後記16(1)により入札の効力を生じた初日をもって契約を締結しなければならず、この期日に落札者の責めに帰すべき事由により契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。
- 15 予約完結権の譲渡の禁止  
落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに、効力が生じる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) 落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。